

# 公益財団法人 特別区協議会

## 目 次

概 要	.....	95
-----	-------	----

### 機 構

1 概 説	.....	97
2 会 議	.....	97
3 役員及び評議員等	.....	104
4 評議員選定委員会	.....	104
5 職員構成	.....	105

### 財 政

1 概 説	.....	106
2 令和4年度予算編成の考え方	.....	106
3 令和4年度予算（概要）	.....	106
4 各会計支出予算総括	.....	109
5 特別区分担金収入の推移	.....	109
6 公益目的事業会計予算	.....	110
7 収益事業等会計予算	.....	111
8 法人会計予算	.....	112

### 事 業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に 資する知識、教養の普及に関する事業	.....	113
2 災害共済事業	.....	124
3 特別区自治体総合賠償責任保険	.....	126
4 東京区政会館等の管理運営事業	.....	128

# 公益財団法人 特別区協議会

概 要

機 構

財 政

事 業



# 公益財団法人 特別区協議会

## 概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等に実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、

その後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成 22 年 3 月 23 日に東京都の認定を受け、平成 22 年 4 月 1 日に公益財団法人となった。

平成31年4月からは、特別区長会からの委嘱を受け、「特別区長会調査研究機構」の事務局を受嘱し、事業部においてその事務を行っている。

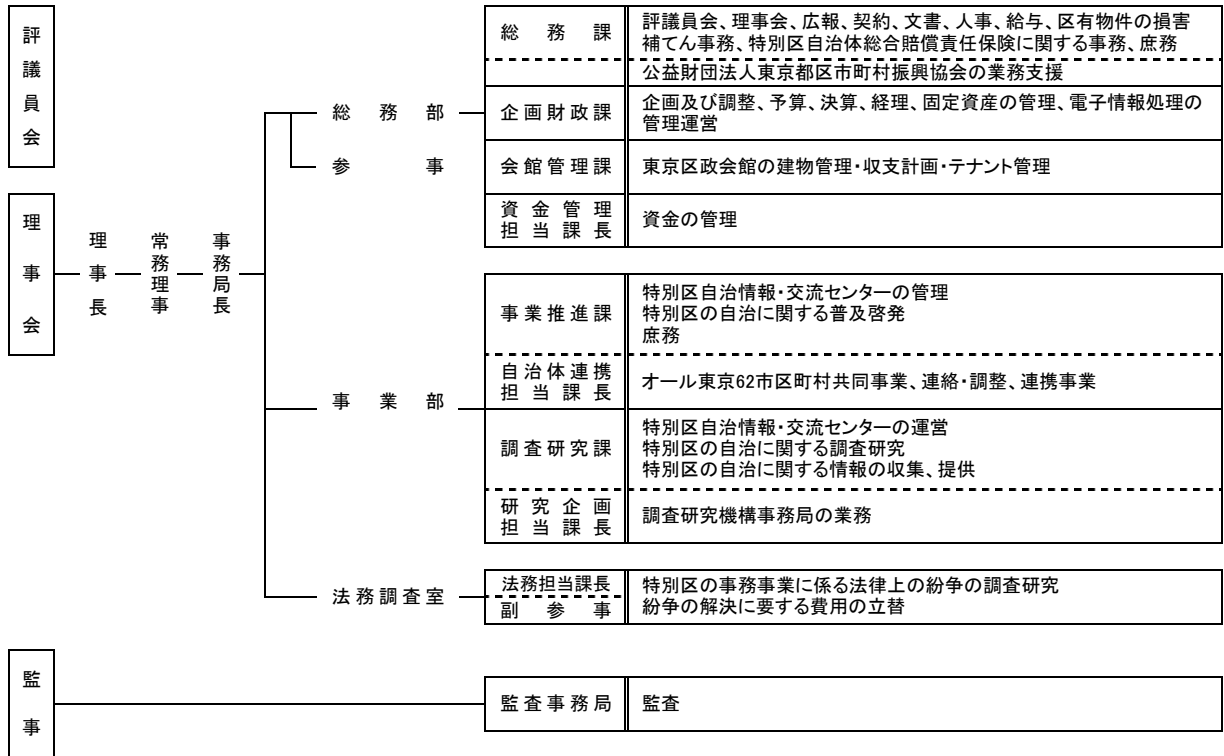
令和4年7月、九段下に東京区政会館別館が落成し、共同研修の場として利用できるよう特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所として令和4年10月からの研修開始を目指している。

# 機 構

## 1 概 説

予算、事業計画等を決定し、事業を執行する機関として評議員会、理事会及び理事長がおかれ、会計及び事務を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（令和4年4月1日現在）



## 2 会 議

会議として評議員会と理事会がある。

### (1) 評議員会

評議員会は、評議員16人で構成し、定時評議員会を毎年1回6月末までに開く。ただし、必要と認める時は、臨時評議員会を開くことができるが、評議員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

評議員会の開催状況（令和3年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定 時	6月28日	4件	1			1		1	1	

定時評議員会（令和3年6月28日）

議案 番号	議 案	内 容																																																																																										
報告 1	令和2年度事業報告	令和2年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し了承																																																																																										
報告 2	令和2年度資金の運用実績報告	運用積立金 11,011,937,002円 運用利子 47,486,543円 運用先 みずほ銀行 ほかに10社																																																																																										
議案 1	令和2年度決算	<p>令和2年度決算を承認</p> <p><b>【貸借対照表】</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的 事業会計</th> <th>収益事業 等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>34,892,815</td> <td>2,830,736</td> <td>2,863,878</td> <td>40,587,429</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>315,413</td> <td>64,789</td> <td>1,216</td> <td>381,418</td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>34,577,402</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>40,206,011</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【正味財産増減計算書】</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的 事業会計</th> <th>収益事業 等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,610,490</td> <td>176,563</td> <td>11,411</td> <td>1,798,465</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,153,895</td> <td>125,190</td> <td>24,152</td> <td>2,303,237</td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td>△ 543,405</td> <td>51,373</td> <td>△ 12,741</td> <td>△ 504,772</td> </tr> <tr> <td>経常外増減、法人税等</td> <td>△ 624</td> <td>19,362</td> <td>0</td> <td>△ 19,985</td> </tr> <tr> <td>他会計振替</td> <td>50,047</td> <td>△ 50,047</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当期一般正味財産増減額</td> <td>△ 493,982</td> <td>△ 18,035</td> <td>△ 12,741</td> <td>△ 524,758</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期首残高</td> <td>34,493,920</td> <td>2,783,982</td> <td>2,875,403</td> <td>40,153,305</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期末残高</td> <td>33,999,938</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>39,628,548</td> </tr> <tr> <td>受取助成金</td> <td>424,168</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>424,168</td> </tr> <tr> <td>当期指定正味財産増減額</td> <td>424,168</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>424,168</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期首残高</td> <td>153,295</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>153,295</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期末残高</td> <td>577,464</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>577,464</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td>34,577,402</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>40,206,011</td> </tr> </tbody> </table>		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	資産	34,892,815	2,830,736	2,863,878	40,587,429	負債	315,413	64,789	1,216	381,418	正味財産	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	経常収益	1,610,490	176,563	11,411	1,798,465	経常費用	2,153,895	125,190	24,152	2,303,237	当期経常増減額	△ 543,405	51,373	△ 12,741	△ 504,772	経常外増減、法人税等	△ 624	19,362	0	△ 19,985	他会計振替	50,047	△ 50,047	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 493,982	△ 18,035	△ 12,741	△ 524,758	一般正味財産期首残高	34,493,920	2,783,982	2,875,403	40,153,305	一般正味財産期末残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548	受取助成金	424,168	0	0	424,168	当期指定正味財産増減額	424,168	0	0	424,168	指定正味財産期首残高	153,295	0	0	153,295	指定正味財産期末残高	577,464	0	0	577,464	正味財産期末残高	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																																																								
資産	34,892,815	2,830,736	2,863,878	40,587,429																																																																																								
負債	315,413	64,789	1,216	381,418																																																																																								
正味財産	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011																																																																																								
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																																																								
経常収益	1,610,490	176,563	11,411	1,798,465																																																																																								
経常費用	2,153,895	125,190	24,152	2,303,237																																																																																								
当期経常増減額	△ 543,405	51,373	△ 12,741	△ 504,772																																																																																								
経常外増減、法人税等	△ 624	19,362	0	△ 19,985																																																																																								
他会計振替	50,047	△ 50,047	0	0																																																																																								
当期一般正味財産増減額	△ 493,982	△ 18,035	△ 12,741	△ 524,758																																																																																								
一般正味財産期首残高	34,493,920	2,783,982	2,875,403	40,153,305																																																																																								
一般正味財産期末残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548																																																																																								
受取助成金	424,168	0	0	424,168																																																																																								
当期指定正味財産増減額	424,168	0	0	424,168																																																																																								
指定正味財産期首残高	153,295	0	0	153,295																																																																																								
指定正味財産期末残高	577,464	0	0	577,464																																																																																								
正味財産期末残高	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011																																																																																								
議案 2	理事の選任について	特別区長会の役員改選により、新理事5人を選任																																																																																										

(2) 理事会

理事会は、理事7人（理事長を含む）で構成する。ただし、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

理事会開催状況（令和3年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第1回	5月14日	10件	1			3		3	1	2
第2回	6月24日（書面決議）	1				1				
第3回	6月28日（書面決議）	1				1				
第4回	11月16日	4			2			2		
第5回	2月16日	7		1	3		3			
計		23	1	1	5	5	3	5	1	2



第1回理事会（令和3年5月14日）

議案番号	議案	内 容																																																																																										
議案1	令和2年度事業報告	令和2年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し承認																																																																																										
報告1	令和2年度資金の運用実績報告	運用積立金 11,011,937,002 円 運用利子 47,486,543 円 運用先 みずほ銀行 ほかに10社																																																																																										
議案2	令和2年度決算	令和2年度決算を承認  【貸借対照表】 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的事業会計</th> <th>収益事業等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>34,892,815</td> <td>2,830,736</td> <td>2,863,878</td> <td>40,587,429</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>315,413</td> <td>64,789</td> <td>1,216</td> <td>381,418</td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>34,577,402</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>40,206,011</td> </tr> </tbody> </table> 【正味財産増減計算書】 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公益目的事業会計</th> <th>収益事業等会計</th> <th>法人会計</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,610,490</td> <td>176,563</td> <td>11,411</td> <td>1,798,465</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,153,895</td> <td>125,190</td> <td>24,152</td> <td>2,303,237</td> </tr> <tr> <td>当期経常増減額</td> <td>△ 543,405</td> <td>51,373</td> <td>△ 12,741</td> <td>△ 504,772</td> </tr> <tr> <td>経常外増減、法人税等</td> <td>△ 624</td> <td>19,362</td> <td>0</td> <td>△ 19,985</td> </tr> <tr> <td>他会計振替</td> <td>50,047</td> <td>△ 50,047</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>当期一般正味財産増減額</td> <td>△ 493,982</td> <td>△ 18,035</td> <td>△ 12,741</td> <td>△ 524,758</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期首残高</td> <td>34,493,920</td> <td>2,783,982</td> <td>2,875,403</td> <td>40,153,305</td> </tr> <tr> <td>一般正味財産期末残高</td> <td>33,999,938</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>39,628,548</td> </tr> <tr> <td>受取助成金</td> <td>424,168</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>424,168</td> </tr> <tr> <td>当期指定正味財産増減額</td> <td>424,168</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>424,168</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期首残高</td> <td>153,295</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>153,295</td> </tr> <tr> <td>指定正味財産期末残高</td> <td>577,464</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>577,464</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td>34,577,402</td> <td>2,765,947</td> <td>2,862,662</td> <td>40,206,011</td> </tr> </tbody> </table>		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計	資産	34,892,815	2,830,736	2,863,878	40,587,429	負債	315,413	64,789	1,216	381,418	正味財産	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計	経常収益	1,610,490	176,563	11,411	1,798,465	経常費用	2,153,895	125,190	24,152	2,303,237	当期経常増減額	△ 543,405	51,373	△ 12,741	△ 504,772	経常外増減、法人税等	△ 624	19,362	0	△ 19,985	他会計振替	50,047	△ 50,047	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 493,982	△ 18,035	△ 12,741	△ 524,758	一般正味財産期首残高	34,493,920	2,783,982	2,875,403	40,153,305	一般正味財産期末残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548	受取助成金	424,168	0	0	424,168	当期指定正味財産増減額	424,168	0	0	424,168	指定正味財産期首残高	153,295	0	0	153,295	指定正味財産期末残高	577,464	0	0	577,464	正味財産期末残高	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011
	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計																																																																																								
資産	34,892,815	2,830,736	2,863,878	40,587,429																																																																																								
負債	315,413	64,789	1,216	381,418																																																																																								
正味財産	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011																																																																																								
	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	計																																																																																								
経常収益	1,610,490	176,563	11,411	1,798,465																																																																																								
経常費用	2,153,895	125,190	24,152	2,303,237																																																																																								
当期経常増減額	△ 543,405	51,373	△ 12,741	△ 504,772																																																																																								
経常外増減、法人税等	△ 624	19,362	0	△ 19,985																																																																																								
他会計振替	50,047	△ 50,047	0	0																																																																																								
当期一般正味財産増減額	△ 493,982	△ 18,035	△ 12,741	△ 524,758																																																																																								
一般正味財産期首残高	34,493,920	2,783,982	2,875,403	40,153,305																																																																																								
一般正味財産期末残高	33,999,938	2,765,947	2,862,662	39,628,548																																																																																								
受取助成金	424,168	0	0	424,168																																																																																								
当期指定正味財産増減額	424,168	0	0	424,168																																																																																								
指定正味財産期首残高	153,295	0	0	153,295																																																																																								
指定正味財産期末残高	577,464	0	0	577,464																																																																																								
正味財産期末残高	34,577,402	2,765,947	2,862,662	40,206,011																																																																																								
報告2	東京区政会館使用貸借契約の更新について	東京都後期高齢者医療広域連合の東京区政会館使用貸借契約自動更新の報告																																																																																										
議案3	評議員選定委員会委員の選任について	欠員となっている評議員選定委員会委員2人の選任について決定																																																																																										
議案4	評議員候補者の推薦について	特別区長会・特別区議会議長会の役員改選により、新評議員（14人）を評議員選定委員会に推薦することを決定																																																																																										
議案5	理事候補者の推薦について	特別区長会の役員改選により、新理事（4人）を令和3年6月28日開催の定時評議員会に推薦することを決定																																																																																										
議案6	出資団体役員推薦について	本会の出資団体である株式会社東京スタジアムの取締役（非常勤）である服部征夫氏（台東区長）の任期満了に伴い、後任の取締役とし服部征夫氏を推薦することを決定																																																																																										

議案 7	令和3年度定時 評議員会の開催 について	令和3年6月28日に定時評議員会を開催することを決定
報告 3	代表理事及び業 務執行理事の職 務執行状況の定 期報告（令和2年 11月～令和3年4 月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和2年11月1日から令和3年4月30日までの職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第2回理事会（令和3年6月24日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内 容
議案 1	理事候補者の推薦について	理事（1人）の辞任により、新理事（1人）を令和3年6月28日開催の定時評議員会評議員会に推薦することを決定

第3回理事会（令和3年6月28日書面同意書によるみなし決議）

議案番号	議案	内 容
議案 1	役付理事の選定について	入澤 幸氏を常務理事に選定

第4回理事会（令和3年11月16日）

議案番号	議案	内 容
議案 1	公益財団法人特別区協議会個人情報保護規程の一部を改正する規程	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、準用規程を整備することを決定
議案 2	公益財団法人特別区協議会契約事務規程の一部を改正する規程	民法の一部改正に伴い、契約書の記載事項に係る文言整理を行うことを決定
報告 1	令和3年度上半期事業報告	令和3年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を報告し、了承
報告 2	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和3年5月～10月）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和3年5月1日から令和3年10月31日までの職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第5回理事会（令和4年2月16日）

議案番号	議案	内 容
議案 1	令和4年度事業計画	令和4年度事業計画を決定
議案 2	令和4年度収支予算	令和4年度収支予算について、理事会で決定 収入額 3,809,540千円 支出額 4,058,711千円
議案 3	令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて	令和4年度資金調達及び設備投資の見込みについて、理事会で決定
議案 4	令和4年度資金の管理運用方針について	令和4年度資金の管理運用方針を決定
議案 5	公益財団法人特別区協議会組織規程の一部を改正する規程	総務部内の分掌事務について、円滑な遂行を図るための規程整備を行うことを決定

議案 6	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	職員の不妊治療のための休暇の導入、及び妊娠出産休暇について、その取扱変更のための所要の改正を行うことを決定
議案 7	公益財団法人特別区協議会服務規程の一部を改正する規程	職員の不妊治療のための休暇を導入するための所要の改正を行うことを決定

### 3 役員及び評議員等

#### (1) 理事

理事は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事として理事長を、業務執行理事として常務理事を定款で規定している。

#### (2) 監事

監事は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

#### (3) 評議員

評議員は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

#### (4) 評議員選定委員会委員

評議員1名、監事1名、事務局職員1名、外部委員（学識経験者等）2名の5名で委員会を構成している。任期は2年である。

### 4 評議員選定委員会

評議員を選任するため、公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会を設置し、評議員の選任を行っている。

#### (1) 開催状況

##### ① 第1回（令和3年6月15日）

令和3年5月14日に開催された第1回理事会で推薦された評議員候補者14名について審議を行った。

職員構成(令和4年4月1日現在)

		総務部				事業部		法務調査室	監査事務局	合計
		総務課	企画財政課	会館管理課	(資金管理担当)	事業推進課	調査研究課			
部長	職員数	1				1				2
	うち再任用職員数					1				1
	うち派遣職員数									
課長	職員数			1		2	2			5
	うち再任用職員数						2			2
	うち派遣職員数			(1)		(1)				(2)
課長補佐 及び係長	職員数			2		2	3			7
	うち再任用職員数									
	うち派遣職員数			(1)						(1)
主任 及び係員	職員数			2		6	2			10
	うち再任用職員数			1		1				2
	うち派遣職員数									
合計	職員数	1		5		11	7			24
	うち再任用職員数			1		2	2			5
	うち派遣職員数			(2)		(1)				(3)

その他の 併任職員		25	9		7			18	4	63
--------------	--	----	---	--	---	--	--	----	---	----

注1 再任用職員5名のうち、4名はフルタイム勤務、1名は短時間勤務である。

2 ( )内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数の内書である。

3 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

## 1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

## 2 令和4年度予算編成の考え方

本協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発等の事業を効果的に展開するほか、東京区政会館の長寿命化に向けた中長期修繕計画を見直したうえで大規模修繕を実施し、東京区政会館（飯田橋）の維持管理を適切に行わなければならない。さらに、令和4年度に控えた東京区政会館別館（九段下）のしゅん工を確実に成し遂げ、特別区職員研修所として活用するための準備を行う必要がある。

一方、長引く超低金利によって、本協議会が保有する預金及び債券における運用益や助成金収入等は、年々厳しさを増している。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、本協議会の収入が大幅に減じているほか、自然災害による火災共済金支出の増加も続いており、本協議会の資金管理及び財政運営は非常に厳しい状況にある。

今後も公益財団法人として区民及び各特別区に有意な事業を展開し続けるためには、今の時代要請に応じた事業を考えなければならない。その際には、前年度の事業の踏襲に留まることなく、事業のあり方を改めて検討し、効率的効果的な事業運営に努める必要がある。この実現に向けては、各事業の実績規模、優先度、並びに予算の妥当性の検証が欠かせない。

以上の考え方を踏まえ、令和4年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

## 3 令和4年度予算（概要）

### (1) 事業活動

#### 〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金及び東京区政会館入居団体からの負担金等を計上した。

#### 〔主な支出〕

#### ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

#### イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・管理・提供、統計資料に関する刊行物の発行に要する経費を計上した。

#### ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、東京都立大学との共同事業等に要する経費を計上した。

**エ 特別区全国連携プロジェクト事業経費**

都市交流事業の一環として、特別区や特別区長会事務局と連携しながら実施する特別区全国連携プロジェクトに関する事業経費を計上した。

**オ オール東京62市区町村共同事業経費**

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

**カ 特別区長会調査研究機構事務経費**

特別区長会調査研究機構事務の受嘱に要する経費を計上した。

**キ センター管理事業経費**

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

**ク 広報事業経費**

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、公益財団広報活動等に要する経費を計上した。

**ケ IT事業経費**

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

**コ 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業経費**

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

**サ 特別区自治体総合賠償責任保険の取りまとめ事業経費**

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険事業及び法律上の賠償責任はないが道義的立場で特別区が被害者に補償金（見舞金）をてん補する事業のための事務経費を計上した。

**シ 自治調整資金立替事業経費**

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部立替のための経費を計上した。

**ス 区政会館管理運営事業経費**

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館及び東京区政会館分室(特別区職員研修所)の管理運営事業並びに東京区政会館別館建設及び秋葉原センタープレイスビル退去に要する経費を計上した。

**セ 総務管理事業経費**

職員の人件費及び事務に要する経費を計上した。

**ソ 租税公課**

法人税・固定資産税・消費税等、法人運営に係る諸税の支払いに要する経費を計上した。

**タ 監事事務事業経費**

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

**(2) 投資活動**

**〔主な収入〕**

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

また、東京区政会館別館建設工事に伴う公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金収入を計上した。

**〔主な支出〕**



中長期修繕計画に基づく工事経費及び東京区政会館別館建設費用を計上するとともに、大規模修繕積立資産等への積立を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

○A機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名	4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計	3,870,824	2,503,079	1,367,745	54.6
公 1 事業	547,464	571,167	△ 23,703	△ 4.1
公 2 事業	218,191	123,690	94,501	76.4
公 3 事業	3,105,169	1,808,222	1,296,947	71.7
収益事業等会計	172,738	152,252	20,486	13.5
収 1 事業	140,187	123,122	17,065	13.9
他 1 事業	32,551	29,130	3,421	11.7
法人会計	30,403	25,374	5,029	19.8
内部取引消去	△ 15,254	△ 7,947	△ 7,307	-
計	4,058,711	2,672,758	△ 1,385,953	△ 51.9

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年 度	4年度	3年度	2年度
金 額	11,500	11,500	11,500

注 2・3年度は決算額、4年度は予算額

## 6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分		4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		1,583,568	1,631,383	△ 47,815	△ 2.9
基本財産運用収入		10,467	10,467	0	0.0
特定資産運用収入		25,212	25,207	5	0.0
事業収入		1,146,130	1,141,786	4,344	0.4
分担金収入		11,500	11,500	0	0.0
助成金収入		370,472	429,544	△ 59,072	△ 13.8
寄付金収入		1	1	0	0.0
雑収入		4,532	4,931	△ 399	△ 8.1
繰入金収入		15,254	7,947	7,307	91.9
投資活動収入		2,073,804	721,310	1,352,494	187.5
特定資産取崩収入		175,000	80,000	95,000	118.8
助成金収入		1,789,724	641,310	1,148,414	179.1
敷金・保証金返還収入		109,080	0	109,080	皆増
前期繰越収支差額		227,688	163,335	64,353	39.4
計		3,885,060	2,516,028	1,369,032	54.4
区 分		4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		1,732,168	1,666,101	66,067	4.0
事業費支出		1,732,168	1,666,101	66,067	4.0
調査研究事業経費		18,647	17,180	1,467	8.5
情報提供事業経費		39,728	39,627	101	0.3
普及啓発事業経費		19,721	19,959	△ 238	△ 1.2
特別区全国連携プロジェクト事業経費		22,570	21,194	1,376	6.5
オール東京62市区町村共同事業経費		63,500	63,790	△ 290	△ 0.5
特別区長会調査研究機構事務経費		104,339	147,792	△ 43,453	△ 29.4
センター管理事業経費		4,284	4,120	164	4.0
広報事業経費		13,393	14,141	△ 748	△ 5.3
IT事業経費		82,150	83,811	△ 1,661	△ 2.0
特別区有物件災害共済事業経費		217,155	122,826	94,329	76.8
区政会館管理運営事業経費		782,355	736,570	45,785	6.2
総務管理事業経費		253,893	265,572	△ 11,679	△ 4.4
租税公課		110,433	129,519	△ 19,086	△ 14.7
投資活動支出		2,071,479	767,176	1,304,303	170.0
特定資産取得支出		309,346	114,366	194,980	170.5
固定資産取得支出		1,762,133	652,810	1,109,323	169.9
財務活動支出		22,177	24,802	△ 2,625	△ 10.6
リース債務返還支出		22,177	24,802	△ 2,625	△ 10.6
予備費支出		45,000	45,000	0	0.0
計		3,870,824	2,503,079	1,367,745	54.6

## 7 収益事業等会計予算

(単位：千円、%)

区 分	4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入	153,444	150,600	2,844	1.9
特定資産運用収入	880	879	1	0.1
事業収入	135,451	134,140	1,311	1.0
負担金収入	17,099	15,567	1,532	9.8
雑収入	14	14	0	0.0
投資活動収入	2,500	2,500	0	0.0
特定資産取崩収入	2,500	2,500	0	0.0
前期繰越収支差額	16,961	1,069	15,892	1,486.6
計	172,905	154,169	18,736	12.2
区 分	4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出	138,416	138,578	△ 162	△ 0.1
事業費支出	123,162	130,631	△ 7,469	△ 5.7
自治体賠償責任保険経費	24	25	△ 1	△ 4.0
自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
区政会館管理運営事業経費	49,768	55,657	△ 5,889	△ 10.6
総務管理事業経費	39,380	39,458	△ 78	△ 0.2
租税公課	31,490	32,991	△ 1,501	△ 4.5
繰入金支出	15,254	7,947	7,307	91.9
投資活動支出	30,322	9,674	20,648	213.4
特定資産取得支出	26,997	9,436	17,561	186.1
固定資産取得支出	3,325	238	3,087	1,297.1
予備費支出	4,000	4,000	0	0.0
計	172,738	152,252	20,486	13.5

## 8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分		4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		11,478	11,477	1	0.0
	基本財産運用収入	11,331	11,331	0	0.0
	特定資産運用収入	146	145	1	0.7
	雑収入	1	1	0	0.0
前期繰越収支差額		18,925	13,897	5,028	36.2
計		30,403	25,374	5,029	19.8
区 分		4年度予算	3年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		23,493	22,361	1,132	5.1
管	理 費 支 出	23,493	22,361	1,132	5.1
	区政会館管理運営事業経費	7,572	8,553	△ 981	△ 11.5
	総務管理事業経費	11,870	9,767	2,103	21.5
	租 税 公 課	171	186	△ 15	△ 8.1
	監事事務事業経費	3,880	3,855	25	0.6
投資活動支出		5,764	1,933	3,831	198.2
	特定資産取得支出	5,099	1,885	3,214	170.5
	固定資産取得支出	665	48	617	1,285.4
財務活動支出		146	80	66	82.5
	リース債務返還支出	146	80	66	82.5
予備費支出		1,000	1,000	0	0.0
計		30,403	25,374	5,029	19.8

事業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会（平成20年5月設置）

第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るために設置した特別区制度懇談会を開催し、意見交換等を行う。

a 委員の任期：令和4年6月18日～令和6年6月17日

b 委員名簿（令和4年7月1日現在）

	(よみがな) 氏名	現職	分野
座長	おおもり 大森 わたる 彌	東京大学名誉教授	行政学、 地方自治論
委員	いとう 伊藤 まさつぐ 正次	東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	おおすぎ 大杉 さとる 寛	東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	かない 金井 としゆき 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究
委員	かまがた 鎌形 みつゆき 満征	元特別区長会事務局長	行政経験者
委員	ぬまお 沼尾 なみこ 波子	東洋大学 国際学部教授	財政学、 地方財政論

(敬称略)

【令和3年度開催状況】

開催日	主な内容
令和3年12月3日	特別区制度研究会の最終報告について研究員との意見交換

(イ) 特別区制度研究会

特別区制度懇談会等の助言を得ながら、特別区制度に関連する基礎的な調査研究を行う。

<令和3年度実績>

a 第7期研究テーマ

第7期研究会の2年目として、引き続き昨年と同じ研究者を研究員とし、第6期報告書の深化につながる「特別区の人材育成に資する基礎研究～自治体職員の仕事

観と組織のなかの係長～」の研究を進めた。

b 委嘱研究員名簿（令和4年7月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
研究員	ふかや たけし 深谷 健	津田塾大学総合政策学部 総合政策学科教授	行政学、政策学
研究員	みのお まさとし 箕輪 允智	東洋大学 法学部企業法学科准教授	地方自治、行政学、政治学
研究員	はやし れおな 林 嶺那	法政大学 法学部政治学科准教授	行政学、 行政管理論、公共政策論

※ 上記3名に加え、協議会職員2名を研究員としている。 (敬称略)

【開催状況】

令和3年4月～令和4年3月 25回開催

イ 自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。

<令和3年度実績>

- ・『『大都市地域特別区設置法』にもとづく特別区制度設計の記録Ⅱ』 発行
- ・小学生向けテキスト第3弾「区の仕事 東京23区」 発行

※ 特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等調査研究事業については、本協議会ホームページにおいて公開している。

ホームページアドレス <https://www.tokyo-23city.or.jp/>

ウ 行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、以下のテーマについて調査研究を行う。

令和4年度研究テーマ	提案区
「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み	葛飾
タワーマンション等大規模集合住宅を含む地域コミュニティの醸成	中央
特別区の未来を見据えた子育て支援	港
水害時の避難及び共同住宅の機能強化	江東
循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて、特別区が取り組むべき施策	世田谷
特別区におけるDXの推進 ～データの取得・分析・活用に向けて～	板橋 葛飾

〈令和3年度実績〉

令和3年度研究テーマ	提案区
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
特別区における森林環境譲与税の活用～複数区での共同連携の可能性～	中央
新型コロナウイルスによる社会変容と特別区の行政運営への影響	港
公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法	江東
食品ロス削減に向けたナッジをはじめとする行動変容策	荒川
「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み	葛飾

(ア) 調査研究報告書のとりまとめ

各調査研究テーマの研究成果を報告書としてとりまとめている。

〈令和3年度実績〉

全1,600部 (6テーマをテーマごとに分冊製本)

配付先：各区の区長・区議会・関係各課、関係団体等

(イ) 情報収集及び発信事業

ホームページの運用、機関紙の発行、調査研究報告会の実施等を行っている。

〈令和3年度実績〉

①機構専用ホームページの運用 (開設：令和2年3月)

機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信

②機関紙「KiKo」の発行

第5号 (2021年9月発行号) 500部

第6号 (2022年3月発行号) 500部

配付先：各区の区長・関係各課、関係団体等

③調査研究報告会の実施

テーマ数 11 (令和2年度調査研究テーマ)

開催日 令和3年7月7日(水)及び8日(木)

会場 東京区政会館20階

聴講者 延べ314人 (外 アーカイブ配信視聴回数 813回)

(2) 特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業

特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業として、「資料の収集・提供・管理」「統計情報の提供」「講座・講演会」「企画展示」「東京都立大学との共同事業」「都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト」を実施する。

ア 資料の収集・提供・管理

(ア) 資料の収集・提案・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的



資料等を収集・管理し、公開している。所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を実施する。開館にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底する。

＜令和3年度実績、蔵書数は年度末＞

・蔵書数	110,019冊	・脱酸性化処理件数	200冊
・来館者数	6,471人	・レファレンス件数	1,749件
・資料の貸出冊数	307冊		

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、特別区自治情報・交流センターの開館時間の変更、館内の閲覧禁止等の措置を実施。開館時は感染防止対策を徹底した。また、令和3年1月に開設した特別区自治情報・交流センターの公式ツイッターを活用し、特別区や特別区自治情報・交流センターに係る情報などを発信した。

(イ) 資料の有償頒布

練馬区・杉並区・板橋区・中央区・北区・新宿区・文京区・台東区・荒川区・葛飾区・江東区・大田区・豊島区・足立区・渋谷区・江戸川区・港区・中野区・目黒区・品川区・世田谷区・墨田区の22区の刊行物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布を行う。

＜令和3年度実績＞ 1,349冊(特別区144冊、当協議会等1,205冊)

## イ 統計情報の提供

特別区の統計 (Excel版)

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

＜令和3年度実績＞

特別区の統計 (Excel版) 令和3年版更新完了 (令和4年3月)

令和2年度末で終了した特別区統計情報システムのアーカイブをホームページで公開。

## ウ 講座・講演会

### (ア) 講座

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施する。

<令和3年度実績>

開催日	内容	講師	受講者数
令和3年 7月28日	防災講座 (特別区職員向け)	元東京都副知事 青山 侑 外2名	48人
令和3年 12月13日	子どもの貧困の現状	東京都立大学人文社会学部 教授/子ども・若者貧困研究 センター長 阿部 彩	60人
令和4年 2月18日	改めて考える都区制度改革(平成12年改革)の意義 と都区制度のこれから	特別区長会事務局参与 志賀 徳壽	55人

### (イ) 特別区議会議員講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

<令和3年度実績>

開催日	内容	講師	受講者数
令和3年 4月23日	ポスト・コロナ時代における 都市と日本社会	京都大学こころの未来研究 センター 教授 広井 良典	70人
令和3年 9月1日	高齢者の保健事業～フレイル 予防と健康寿命の延伸を 目指して～ ※オンライン実施	東京都健康長寿医療センタ ー研究所 研究部長 石崎 達郎	視聴回数 183回
令和4年 1月21日	改めて考える都区制度改革(平成12年改革)の意義 と都区制度のこれから	特別区長会事務局参与 志賀 徳壽	43人

### (ウ) 関係機関との連携による事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

<令和3年度実績>

開催日	内容	講師	受講者数
令和4年 1月13日	公文書管理とアーカイブ ズの役割	国立公文書館 上席公文書 専門官 依田 健 武蔵野市立武蔵野ふるさと 歴史館 公文書専門官 高野 弘之	79人

※ 対面とオンラインのハイブリッド形式により実施した。

## エ 企画展示

東京区政会館エントランスホール（1階）や特別区自治情報・交流センター（4階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

- (ア) 特別区が発行する観光パンフレットのコーナーの設置（常設）
- (イ) 特別区の特徴ある施設や観光事業の紹介展示
- (ウ) 特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示
- (エ) 特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

<令和3年度実績>

展示期間	展示団体	展示テーマ
令和3年 7月15日～9月6日	江東区	魅力発信！スポーツと人情があついまち、江東区
令和3年 9月10日～11月1日	東京都公文書館	庁舎の歴史～新宿庁舎開庁30周年記念展示
令和4年 1月12日～2月26日	中野区	歴史と自然、にぎわいのまち中野 一中野区立歴史民俗資料館一
令和4年 3月9日～3月29日	特別区協議会	特別区協議会紹介展示「クマなくご紹介！特別区協議会」

## オ 東京都立大学との共同事業

東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティで各種講座を実施する。

- (ア) オープンユニバーシティ講座
  - ①一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ会員を対象とする講座）
  - ②連携講座
    - ・教養講座（一般講座に特別区職員のための受講枠を設けた講座）
    - ・特別講座（企画展示に関連する講座）
- (イ) 専門講座（特別区職員を対象とする職務に関連する講座）

<令和3年度実績>

- (ア) ①一般講座 230講座・受講者数4,095人
- ②連携講座
  - ・教養講座 27講座・受講者数672人（登録会員471人、特別区職員201人）
  - ・特別講座 2講座・受講者数79人
- (イ) 専門講座 1講座・受講者数27人
- (ウ) 子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会  
7講座・受講者数769人（一般739人、特別区職員30人）

## カ 都市交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用し、特別区と他都市との相互理解・交流を促進する都市交流事業を実施する。また、その一環として、特別区や特別区長会と連携しながら、特別区全国連携プロジェクトに関する講演会、魅力発信イベント等の事業を行う。

(ア) 特別区と他都市との相互理解・交流の促進

地方と特別区との相互理解及び連携・交流を促進し、それぞれの地域の活性化のため、地方の自然・文化・産業の紹介や、各種物産の販売、観光PRなどを行うイベントを実施する。

<令和3年度実績>

開催日	イベント名	実施内容
令和3年 10月28日	茨城ふるさとフェア	参加市町の農産品、特産品の販売や各種観光パンフレット配布などを通して茨城県の魅力を紹介した。 参加自治体等 19 団体 会場：東京区政会館公開空地

(イ) 特別区全国連携プロジェクト事業の特別区長会との連携実施

・全国連携講演会等の開催

自治体間連携や地域活性化などに関する講演会等を実施する。

<令和3年度実績>

開催日	内容	講師等	受講者数
令和3年 8月19日 (オンライン開催)	【令和3年度第1回全国連携講演会】 未来社会の創造と自治体間連携－環境・教育・技術から考える地域のつながり	【基調講演】 沼尾波子（東洋大学国際学部国際地域学科教授） 【課題提起と事例紹介】 小野文明（全国町村会財政部副部長） 戸部正紀（群馬県川場村むらづくり振興課長） 大谷昇（世田谷区生活文化政策部区民健康村・ふるさと交流課長） 山田良司（大田区産業経済部長） 【パネルディスカッション】 パネリストは小野文明・戸部正紀・大谷昇・山田良司の4名、コーディネーターは沼尾波子	135人
令和4年 2月9日 (オンライン開催)	【令和3年度第2回全国連携講演会】 地域脱炭素時代の地域間連携を考える	【リレー講演】 重藤さわ子（事業構想大学院大学准教授） 中島恵理（元長野県副知事・信州大学経法学部特任教授） 河村昌美（事業構想大学院大学事業構想研究所教授） 窪田浩之（一般社団法人ゼロエミやまなし代表理事） 【パネルディスカッション】 〔話題提供〕 清水秀樹（港区環境リサイクル支援部地球温暖化対策担当課長） 芝山有朋（尾鷲市水産農林課長） 〔全体ディスカッション〕 パネリストは中島恵理・河村昌美・窪田浩之・清水秀樹・芝山有朋の5名、コーディネーターは重藤さわ子	161人

・魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施する。

<令和3年度実績>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・連携団体等紹介展示の開催

東京区政会館1階エントランスホールを活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力の展示を実施する。

<令和3年度実績>

展示期間	団体	テーマ
令和3年 5月11日～ 6月24日	埼玉県町村会	令和3年度第1回全国連携展示（埼玉県町村）「ぷらっと埼玉～ちかくて楽しいプチ旅行～」 ※関連イベントとして、5月28日に物産販売（ときがわ町）を実施 ※品川区で巡回展示を実施（令和4年2月25日～3月10日）
令和3年 11月16日～ 12月23日	東北絆まつり 実行委員会	令和3年度第2回全国連携展示（東北絆まつり）「東北の絆と復興のメッセージ～東北絆まつり～」 ※品川区で巡回展示を実施予定

・ホームページの管理・運営

特別区全国連携プロジェクトのホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

<公開ホームページ>

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

<会員自治体用ホームページ>

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場を提供。

会員自治体数：269団体（令和4年3月31日現在）

・公式ツイッターの運用

公式ツイッターを活用してホームページ会員自治体についてのツイートやイベント情報などを発信し、公開ホームページの活用促進と情報発信の強化を図る。

・PR情報紙（東京23区全国連携NEWS）の発行

特別区全国連携プロジェクトの取組を広くPRするため、東京23区全国連携NEWSを発行する。

<令和3年度実績>

号数（発行年月）	掲載内容	発行部数
VOL. 4 (令和3年9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区長会会長メッセージ</li> <li>・東北絆まつり実行委員会、埼玉県町村会の寄稿文</li> <li>・プロジェクトの事業情報 など</li> </ul>	8,000部 (23区、協定締結団体・企業等に配布)
VOL. 5 (令和4年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域共同計画（地域再生計画）による事業の紹介（十勝町村会事務局、宇治市の寄稿文）</li> <li>・プロジェクトの事業情報 など</li> </ul>	

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

<令和3年度実績>

品名	部数	備考
区政会館だより（12回）	各号11,000	6団体（特別区長会、特別区議会議長会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合）の広報誌（No.373～384）
令和3年度事業概要	900	5団体（特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区社会福祉事業団）の事業概要
第41回特別区の統計（令和3年版）	3,200	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿	3,200	特別区の区長、副区長、部課長の氏名・連絡先
特別区法務資料（第51巻）	1,600	特別区における訴訟事件の判決等
特別区法務資料（第51巻別冊）	370	過去半世紀の特別区における重要な訴訟事件の判決等
東京23区情報誌「One 2 3」（4回）	各12,000	特別区の観光情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録	1,000	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
特別区関係資料 (平成30年度分～令和2年度分)	各75	特別区的主要な共通課題の整理資料

#### (4) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

<共同行動方針>

- ア CO<sub>2</sub>削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制
- イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築
- ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

<令和3年度実績>

##### (ア) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

- ・担当者説明会（令和3年5月19日※、5月26日） ※Web配信
- ・プレス発表（令和3年5月31日）

##### (イ) 各団体の実施する事業との連携

- a 市区町村の実施事業について、1自治体あたり100万円を上限に市区町村に助成した。
- b オール東京62のスケールメリットを生かし、62市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。

##### (ウ) ホームページの維持管理・コンテンツの充実

「ECOネット東京62」の「環境事業紹介」、「環境インフォメーション」等のコンテンツを適宜更新、充実させて「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。

##### (エ) 気候変動対策に関する調査研究

「脱炭素」を目指す「緩和策」と「適応計画」策定に向けた「適応策」を推進する調査研究を分科会形式で実施した。

- ・「緩和策」と「適応策」の二つの分科会（令和3年7月28日、10月27日〔適応策〕・10月29日〔緩和策〕、12月22日〔適応策〕・12月23日〔緩和策〕の各3回）
- ・62市区町村ミーティング（令和3年6月29日、令和4年1月27日の2回）  
※対面とWeb配信併用

##### (オ) オール東京62環境担当者研修会

各自治体の現状やニーズを踏まえ、複数のテーマを設定し、自治体間の情報共有や環境事業の知見の蓄積や専門知識の享受に向けて研修会を開催した。

- 研修会（令和3年6月1日、10月8日、12月21日、令和4年2月22日の4回）  
※対面とWeb配信併用

##### (カ) 市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示

62市区町村等が主催するイベント等で「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のPRや、新規作成パネル等を使用してCO<sub>2</sub>削減や地球温暖化防止策につながる活動の普及啓発を行った。また、都内の地図を使用して各自治体の環境事業を紹介するワークショップを実施した。

出展イベント（なかのエコフェア 2021、環境フォーラム 2021in こがねい、エコフェスタワンダーランド ONLINE〔大田区〕、環境なんでも見本市〔板橋区〕）

**(5) 法務調査事業**

ア 紛争の調査・研究

特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。

イ 情報の収集・提供

紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。

ウ 法務資料の編集・発行

特別区法務資料を年1回発行する。

エ 費用の立替え

紛争の解決に要する費用を立て替える。



## 2 災害共済事業（定款第4条第1項第2号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

令和3年度の災害共済事業は、火災共済の加入が 17,414件（共済責任額 1,943,257,610,000円、分担金 42,949,215円）である。なお、令和3年度の再保険は、20,578,450円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

令和4年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、2,939,550,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共済期間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件数	共済責任額	分担金	返還金
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
30	16,888	1,846,157,600,000	41,897,936	0
元	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0
2	17,298	1,907,768,010,000	42,171,987	0
3	17,414	1,943,257,610,000	42,949,215	0
(3年度内訳)				
千代田	1,601	92,294,530,000	1,473,530	0
中央	278	145,807,730,000	2,201,866	0
港	609	103,160,410,000	1,666,651	0
新宿	575	115,856,050,000	1,808,052	0
文京	477	118,031,710,000	1,935,035	0
台東	192	26,663,420,000	1,352,962	0
墨田	533	151,231,140,000	2,415,179	0
江東	1,153	61,116,030,000	2,345,006	0
品川	940	196,690,380,000	3,235,471	0
目黒	290	76,738,260,000	1,235,002	0
大田	605	72,637,240,000	2,869,703	0
世田谷	1,980	198,949,110,000	4,123,828	0
渋谷	30	994,800,000	50,784	0
中野	445	51,939,900,000	793,122	0
杉並	559	53,984,100,000	1,164,728	0
豊島	494	117,269,440,000	2,234,913	0
北	768	45,763,570,000	1,407,749	0
荒川	485	33,862,360,000	985,653	0
板橋	853	39,182,200,000	858,484	0
練馬	1,070	36,049,940,000	1,643,062	0
足立	482	80,060,760,000	3,363,694	0
葛飾	1,799	31,987,880,000	1,766,230	0
江戸川	1,138	78,284,740,000	1,766,563	0
特人厚	57	11,050,410,000	197,176	0
斎場組	1	3,651,500,000	54,772	0
合計	17,414	1,943,257,610,000	42,949,215	0

共済金支払状況 (単位：件・円)

年度	火災共済	
	件数	金額
20	6	30,244,704
21	4	14,688,215
22	2	13,981,050
23	6	35,032,250
24	6	16,440,560
25	8	15,125,506
26	6	14,248,861
27	3	545,184
28	4	86,188,677
29	41	52,176,105
30	17	35,141,301
元	57	38,436,714
2	70	239,206,828
3	9	70,495,589

### 3 特別区自治体総合賠償責任保険（定款第4条第2項第2号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。「個人情報取扱事業者保険」は、商品内容改定に伴い、令和4年度から「サイバー保険」へと名称が変更となった。平成31年度より「予防接種実施主体特約保険」「サイバー保険」いずれも全区が加入となっている。

#### (1) 制度の概要

ア 保険契約者 本協議会

イ 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

エ 令和4年度の保険料（分担金率）

(ア) 賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
(イ) 補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
(ウ) 予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	2.0円
(エ) サイバー保険	住民登録人口1人あたり	2.2～3.0円

（※加入区数による割引あり）

オ 保険金額（保険金支払限度額）

(ア) 賠償責任保険

○身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
○財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

(イ) 補償保険

○死亡補償保険金	1人につき	500,000円		
○後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円		
○入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円	通院日数6日以上	10,000円
	〃 16～30日	20,000円		
	〃 31～60日	30,000円		
	〃 61～90日	40,000円		
	〃 91日以上	50,000円		

(ウ) 予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置	国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4 区の負担分1/4を補償
---------------	-------------------------------------

○行政措置災害補償

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故

死亡補償保険金 4,420.0万円

障害補償保険金 障害の程度区分により1級(4,420.0万円)～3級(2,246.8万円)

(エ) サイバー保険(任意加入)

○第三者への損害賠償に関する費用 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○事故発生時の各種対応費用 1事故・期間中3,000万円

(2) 令和3年度保険料及び保険金支払実績

(単位：件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施 主体特約保険	個人情報取扱 事業者保険	件数	金額
千代田	3,324,140	186,110	3,510,250	132,930	179,460	2	656,520
中央	5,163,830	474,960	5,638,790	339,260	491,920	4	1,172,682
港	6,498,010	733,380	7,231,390	523,850	759,580	8	8,787,127
新宿	5,680,800	973,200	6,654,000	695,140	938,440	3	252,744
文京	4,001,950	635,410	4,637,360	453,870	544,640	9	859,401
台東	4,239,200	568,080	4,807,280	405,770	588,370	7	80,000
墨田	4,861,180	771,480	5,632,660	551,060	799,030	4	1,606,016
江東	8,672,440	1,470,170	10,142,610	1,050,120	1,522,680	3	259,475
品川	7,483,020	1,133,500	8,616,520	809,650	1,173,990	3	66,111
目黒	4,749,930	791,360	5,541,290	565,260	678,310	4	259,866
大田	11,431,670	2,066,760	13,498,430	1,476,260	1,992,950	6	2,365,496
世田谷	11,426,130	2,580,360	14,006,490	1,843,110	2,672,510	14	5,695,491
渋谷	4,820,810	646,920	5,467,730	462,090	670,020	5	2,347,162
中野	4,077,950	941,990	5,019,940	672,850	807,420	4	1,221,323
杉並	7,755,410	1,613,060	9,368,470	1,152,190	1,382,620	4	1,825,722
豊島	4,010,070	811,370	4,821,440	579,550	637,510	28	1,981,239
北	6,352,530	991,820	7,344,350	708,440	956,400	5	6,222,698
荒川	3,986,180	608,070	4,594,250	434,330	586,350	3	40,000
板橋	8,131,350	1,602,970	9,734,320	1,144,980	1,373,980	11	733,951
練馬	10,525,350	2,076,450	12,601,800	1,483,180	1,631,490	74	3,524,306
足立	10,753,530	1,939,820	12,693,350	1,385,590	1,524,140	21	576,315
葛飾	7,427,390	1,302,220	8,729,610	930,160	1,116,190	15	449,878
江戸川	9,916,880	1,959,370	11,876,250	1,399,550	1,539,510	6	1,378,283
合計	155,289,750	26,878,830	182,168,580	19,199,190	24,567,510	243	42,361,806

注1 令和3年度については、優良戻し制度による保険料の返還はなかった。

注2 令和3年度については、優良戻し制度により令和2年度補償保険料の30%(7,992,291円)が返還された。

注3 令和4年3月31日現在の未払保険金は、122件、142,504,118円となっている。

(内訳) 賠償保険 96件 141,794,118円  
補償保険 26件 710,000円

注4 保険金支払実績欄の金額は、過年度に保険金支払後、加害者等への求償等により保険会社において保険金の回収が発生した場合に当該事案区に対する令和3年度保険金支払額から令和2年度中に保険会社が回収した金額を差し引いた金額で表示したものである。

#### 4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

##### (1) 東京区政会館の管理運営

###### ア 建設の経緯等

###### 〔建設の経緯〕

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。

また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。それぞれ建設委員会、特別区長会総会及び特別区議会議長会総会へ報告し、了承された。

自治会館（仮称）新築工事の契約方法については、分離発注（建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備・エレベーター）方式とし、制限付き一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

###### 〔建物名称・入居団体等について〕

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

###### イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。

###### 【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48㎡
延べ面積	36,703.01㎡

階 数	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐 車 場	85台（地上2台、地下1階33台、地下2階50台）
入居団体・テナント数	15団体

## (2) 東京区政会館別館新築工事

旧東京区政会館本館は、特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、令和2年度を目途に現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了した。解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用した。

平成29年度には、（仮称）東京区政会館別館建設の基本的な考え方をまとめた基本構想、その後、基本構想に基づく基本設計を策定し、令和元年度には、基本設計での内容を詳細に検討した実施設計を策定した。その実施設計をもとに令和4年7月のしゅん工を目指して、令和2年5月から（仮称）東京区政会館別館建設工事に着手した。

建物の名称については、令和2年11月16日開催の公益財団法人特別区協議会理事会において「東京区政会館別館」に決定された。同日開催された特別区長会総会へ報告し、了承された。

建物がしゅん工する令和4年度は、建物の維持管理及び管理運営を適切に行うとともに、特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）に事務室等を貸与する。

### 【東京区政会館別館の概要】

住居表示	千代田区九段北一丁目1番4号
敷地面積	470.06㎡
延べ面積	3,522.57㎡
構 造	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート造）
階 数	地下1階 地上9階建

## (3) 東京区政会館分室の貸与

東京区政会館別館新築工事が完了するまでの特別区職員研修所の仮移転先として賃借した東京区政会館分室を特別区人事・厚生事務組合に貸与している。

### 【分室の概要】

建 物 名	秋葉原センタープレイスビル（地下2階・地上16階建）
賃借フロア	4階～6階部分 1,667.18㎡
入居団体	特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）

